

### 第3回三重県住生活基本計画策定懇話会 議事概要

令和4年3月13日(日)

午前10時から11時まで

#### 1 懇話会

##### (1) 「三重県住生活基本計画」(中間案)に対する意見募集結果と(最終案)への反映等について

##### ● 立地適正化計画に防災的な計画が含まれるのか？

→ 国交省の運用指針の中で、居住誘導区域に含まないとすべき区域等については、ハザードの種別ごとに示されている。

都市再生特別措置法の改正を踏まえて、昨年10月までに居住誘導区域を見直す旨の通知が出され、例えば津市や伊勢市では該当する危険区域を除外した。現在、やらないといけないのは、河川の氾濫への対策。集中豪雨で氾濫が増えて、老人ホームで亡くなることが増えている。もう一つは、津波。水害関係はなかなか外せていない、というのが社会の状況である。

##### ● 特に意見なしと申し上げてよいと思うが、これまでの委員会とパブコメで出てきたいろいろな意見に非常に丁寧に応えてもらっている。事務局のみなさんに感謝したい。

##### ● 社協の連帯保証人の件について、入居が断られることが多かったため、具体的に踏み込んでもらってよかったと思う。

##### ● すばらしい計画ができたと思うが、計画だけでなく、実効性の確保が必要。不動産業者は肌で感じているため、必要な対応をお願いしたい。

##### ● 大変よくまとまっていると思う。事務局の努力のたまものと思う。自分としては建築関係で、内容として特に問題はない。紛争処理について増加しているのは事実。いろいろな意見が言えるところが確立できるとよい。

##### ● 市街化調整区域とは何なのか、という点が一般の方がわかっていない。その辺の周知も必要ではないかと思う。

##### ● 委員のみなさまからは事前に意見をもらっているため、おおむね計画についてご了解をいただけたものと思っている。

##### ● 今回、書いている内容はこれでよいと思う。あとは、計画が進行管理できるかがポイント。審議会が設置されている計画だと、毎年意見が出されて、改善もすぐつな

るが、この計画は5年ごとになってしまうため、過去の5年間の取り組みの評価はどうか、といったご意見もいただいている。

建築や都市計画は5年の倍数の期間で見直すことが多いが、今、1年たつと社会は変化するため、ただちには難しいと思うが、次に直す時には2年くらいかけて見直すスケジュールを実現してもらいたい。

審議会は難しいと思うが、個人的には、懇談会は残しておいて、年1回進捗を確認したいところだが。次回の見直しの際は2年前から始めてもらい、その次は、1年おきで懇話会を開くことにつながっていければ、良いと思う。

- 最後に今回まとめてもらった計画がどのような形で外に出るかお聞きしたい。先にいうと、今回の計画では、わかりやすさという点で配慮されたと理解しているが、基本計画を全文読むことはなかなかないと思う。そこで、内容を解説した分かりやすいHPを作成されてはどうか。

→ 今のところ、まずは概要版をつくって、県のHPに掲載していきたい。その中でコラム等を中心としてウェブページ化も考えたいと思う。完成後は、委員のみなさん、関係団体に送付したい。

- 重要なポイントは多くの人に伝わるよう、広報に努めてもらいたい。特に重要なのは市町の住宅行政の担当者にしっかり伝えてほしい。

- 市町の住生活基本計画に県計画が反映されるのか？

→ 市町に説明はしていきたい。四日市市は昨年度改定済のためそれ以外の市では参考にしてもらいたいと考えている。

- それでは、1年間にわたり計画を策定するという事で、何回も打ちあわせに応じただきありがとうございました。

## 2 その他

今後のスケジュール

## 3 閉会

以上